

あいち健康の森健康科学総合センター(診療所及び関連区域以外の区域)の施設利用料金の額の承認

あいち健康の森健康科学総合センター条例(平成9年愛知県条例第3号)第5条第4項の規定に基づき、令和4年4月1日以降のあいち健康の森健康科学総合センター(診療所及び関連区域以外の区域)の施設利用料金の額を次のとおり承認した。

令和4年3月24日

愛知県知事 大村 秀章

あいち健康の森健康科学総合センターの施設利用料金の額

施設利用料金の名称	区分	単位	施設利用料金の額(単位円)	施設利用料金の額(単位円) 令和4年7月以降	備考	
ホール利用料金	全部利用	午前	66,000	66,000		
		午後	88,000	88,000		
		夜間	88,000	88,000		
		全日	220,000	220,000		
		時間外30分につき	28,100	28,100		
	3分の1利用	午前	22,000	22,000		
		午後	28,300	28,300		
		夜間	28,300	28,300		
		全日	73,000	73,000		
		時間外30分につき	10,000	10,000		
会議室等利用料金	第一会議室、第二会議室又は第四会議室	午前	3,600	3,600		
		午後	4,800	4,800		
		夜間	4,800	4,800		
		全日	12,000	12,000		
		時間外30分につき	1,700	1,700		
	第三会議室	午前	3,600	3,600		
		午後	4,800	4,800		
		夜間	4,800	4,800		
		全日	12,000	12,000		
		時間外30分につき	1,700	1,700		
	第五会議室	午前	4,800	4,800		
		午後	6,300	6,300		
		夜間	6,300	6,300		
		全日	16,000	16,000		
		時間外30分につき	2,000	2,000		
	日本間	第一日本間又は第三日本間	午前	2,400	2,400	
			午後	3,200	3,200	
			夜間	3,200	3,200	
			全日	7,800	7,800	
			時間外30分につき	1,200	1,200	
		第二日本間	午前	3,200	3,200	
			午後	4,200	4,200	
			夜間	4,200	4,200	
			全日	10,500	10,500	
時間外30分につき			1,300	1,300		
第一日本間、第二日本間及び第三日本間を併せて利用する場合		午前	7,800	7,800		
		午後	10,500	10,500		
		夜間	10,500	10,500		
		全日	26,000	26,000		
		時間外30分につき	3,500	3,500		

浴場利用 料金	小学生		1人1回につき	200	200	回数券(11回分2,000円)を 発行する。
	その他の 者 (小学校 就学 前の者 を除く。)	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康 度評価又は講習が行われる日の当日におい て利用する場合	1人1回につき	250	250	
		水泳施設又はトレーニング施設の利用者が 当該水泳施設又はトレーニング施設を利用 する日の当日において利用する場合	1人1回につき	250	250	
		その他の場合	1人1回につき	470	470	回数券(11回分4,700円)を 発行する。 2022年4月3日、9日、17 日、26日、 5月3日、15日、26日、6月3 日、9日、19日、26日、 7月3日、9日、17日、26日、 8月3日、9日、21日、26日、 9月3日、9日、18日、10月9 日、16日、26日、 11月3日、9日、20日、26 日、 12月3日、9日、18日、24 日、25日、27日、28日、 2023年1月2日、3日、9日、 15日、26日、 2月3日、9日、19日、26日、 3月3日、9日、19日、26日、 は、回数券(11回分 4,100 円)を発行する。
和室	健康度評価(知事が定める種別の ものを除く。以下この項において同 じ。)又は講習を受ける者が当該健 康度評価又は講習が行われる日の 前日又は当日において利用する場 合(日曜日から木曜日に適用。た だし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3 を除く。)	1人利用	1泊につき	2,700	3,500	
		2人利用	1人1泊につき	2,500	3,000	
		3人利用	1人1泊につき	2,200	2,700	
		4人利用	1人1泊につき	2,000	2,500	
	健康度評価(知事が定める種別の ものを除く。以下この項において同 じ。)又は講習を受ける者が当該健 康度評価又は講習が行われる日の 前日又は当日において利用する場 合(金曜日、土曜日、及び月曜が祝 日の場合の前日の日曜、4/29～ 5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	3,300	3,600	
		2人利用	1人1泊につき	3,100	3,300	
		3人利用	1人1泊につき	2,400	2,700	
		4人利用	1人1泊につき	2,100	2,500	
	その他の場合(日曜日から木曜日 に適用。ただし、4/29～5/5、7/21 ～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	4,400	5,600	
		2人利用	1人1泊につき	3,700	4,700	
		3人利用	1人1泊につき	3,400	4,300	
		4人利用	1人1泊につき	3,000	3,300	
	その他の場合(金曜日、土曜日、及 び月曜が祝日の場合の前日の日 曜、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・ 3に適用。)	1人利用	1泊につき	5,100	6,000	
		2人利用	1人1泊につき	3,900	4,900	
		3人利用	1人1泊につき	3,600	4,600	
		4人利用	1人1泊につき	3,300	3,600	
洋室A	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康 度評価又は講習が行われる日の前日又は当 日において利用する場合(日曜日から木曜日 に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、 1/2・3を除く。)	1人1泊につき	3,600	3,600		
	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康 度評価又は講習が行われる日の前日又は当 日において利用する場合(金曜日、土曜日、 及び月曜が祝日の場合の前日の日曜、4/29 ～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人1泊につき	4,000	3,800		

宿泊室利用料金		その他の場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人1泊につき	5,500	5,400		
		その他の場合(金曜日、土曜日、及び月曜が祝日の場合の前日の日曜、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人1泊につき	5,800	5,600		
	洋室B	健康度評価又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	4,000	4,400	
			2人利用	1人1泊につき	3,300	3,700	
		健康度評価又は講習を受ける者が当該健康度評価又は講習が行われる日の前日又は当日において利用する場合(金曜日、土曜日、及び月曜が祝日の場合の前日の日曜、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	4,400	4,800	
			2人利用	1人1泊につき	3,600	4,000	
		その他の場合(日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。)	1人利用	1泊につき	5,500	5,900	
			2人利用	1人1泊につき	4,800	5,200	
		その他の場合(8月、9月の日曜日から木曜日に10名以上の団体に利用する場合)	1人利用	1泊につき	5,500	5,500	
		その他の場合(金曜日、土曜日、及び月曜が祝日の場合の前日の日曜、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	5,800	6,200	
			2人利用	1人1泊につき	5,200	5,600	
		その他の場合(8月、9月の金曜日、土曜日に10名以上の団体に利用する場合)	1人利用	1泊につき	5,800	5,600	
	洋室C	日曜日から木曜日に適用。ただし、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3を除く。	1人利用	1泊につき	15,000	14,700	
			2人利用	1人1泊につき	12,400	12,400	
		その他の場合(金曜日、土曜日、及び月曜が祝日の場合の前日の日曜、4/29～5/5、7/21～8/31、1/2・3に適用。)	1人利用	1泊につき	15,100	14,800	
2人利用			1人1泊につき	12,500	12,500		

附属設備 利用料金	照明装置	センターピンスポットライト	1回1点につき	1,600	1,600	カラーフィルターは含まない。	
		スポットライト	1回一式につき	260	260		
	音響関係 附属設備	ワイヤレスマイクロホン	1回1チャンネルにつき	1,600	1,600	電池は含まない。	
		マイクロホン	1回3本を超える1本につき	920	920		
		テープレコーダー	1回一式につき	1,600	1,600	テープは含まない。	
		コンパクトディスクプレーヤー	1回一式につき	1,600	1,600		
	映像関係 附属設備	35ミリ映写機	1回一式につき	10,400	10,400		
		16ミリ映写機	1回一式につき	5,800	5,800		
		スライド映写機	1回一式につき	1,440	1,440		
		オーバーヘッドプロジェクター	1回一式につき	1,150	1,150		
		大型ビデオプロジェクター	1回一式につき	11,700	11,700		
		レーザーディスクプレーヤー	1回一式につき	1,640	1,640		
		ビデオテープレコーダー	1回一式につき	1,130	1,130		
	同時通訳 設備	同時通訳装置	1回一式につき	21,300	21,300		
		レシーバー	1回1点につき	610	610		
	ピアノ		1回1台につき	5,190	5,190		
	宿泊室 附属設備	補助ベッド		1台1泊につき	2,400	2,400	
	その他の 附属設備	レーザーディスクプレーヤー		1回一式につき	1,640	1,640	
		ビデオテープレコーダー		1回一式につき	1,130	1,130	
		スライド映写機		1回一式につき	1,440	1,440	
ビデオプロジェクター			1回一式につき	1,130	1,130		
オーバーヘッドプロジェクター			1回一式につき	1,130	1,130		
書画カメラ			1回一式につき	2,300	2,300		
特別の設備又は器具を設けて電力を使用する場合の使用料の加算額			1キロワット1時間につき	40	40		